

# 介護保険事前調整対策

## 佐世保市

※ 内容のうち、具体的なサービスメニューにかかる項目は、本市老人保健福祉計画に盛り込むことを予定しているものの素案である。

### A 佐世保市の概況（平成10年8月現在）

#### 1 人口、高齢化率

- ・人口：245,432人 ・世帯数：98,006世帯
- ・高齢化率：19.0% ・高齢者のみ世帯数：5,233世帯
- ・ひとり暮らし高齢者数：5,970人
- ・寝たきり高齢者数：792人 ・痴呆性高齢者数：176人

#### 2 地理的環境

- ・面積：248.29㎢ ・ひろがり 東西34.2km／南北22.4km
- ・日本最西端の都市で長崎県の北部に位置する。
- ・2つの山（烏帽子岳、将冠岳）が人字型にのび、さらにこれらの支脈が海岸に迫りリアス式海岸をなし、各所に半島や岬を形成している。
- ・斜面地を利用した住宅や商店が所狭しと立ち並ぶ。

#### 3 医療の状況

- ・病院：26ヵ所、病床数：4,660床  
うち、療養型病床群6施設、742床。介護力強化病院1施設、330床
- ・診療所：230ヵ所、病床数：1,863床

# 介護保険事前調整対策

佐世保市

## 目 次

A	佐世保市の概況	1
B	介護保険事前調整対策	
I	要介護認定関係	
1	申請の平準化	2
2	介護認定審査会	3
3	訪問調査員	4
II	介護予防・生活支援関係	
ア	介護予防	5
1	健康保持	
1)	ハード	6
2)	ソフト	7
2	疾病予防	
(1)	健診（検診）事業	3 2
(2)	感染症対策	4 1
(3)	歯科保健推進	4 4
イ	自立生活支援	
1	生活支援サービス	4 5
2	住宅対策	4 7
III	その他	
	サービスの質の確保	4 9

内容のうち、具体的なサービスメニューにかかる項目は、本市老人保健福祉計画に盛り込むことを予定しているものの素案である。

## A 佐世保市の概況（平成10年8月現在）

### 1 人口、高齢化率

- ・人口：245,432人 ・世帯数：98,006世帯
- ・高齢化率：19.0% ・高齢者のみ世帯数：5,233世帯
- ・ひとり暮らし高齢者数：5,970人
- ・寝たきり高齢者数：792人 ・痴呆性高齢者数：176人

### 2 地理的環境

- ・面積：248.29km<sup>2</sup> ・ひろがり 東西34.2km／南北22.4km
- ・日本最西端の都市で長崎県の北部に位置する。
- ・2つの山（烏帽子岳、将冠岳）が人字型にのび、さらにこれらの支脈が海岸に迫りリアス式海岸をなし、各所に半島や岬を形成している。
- ・斜面地を利用した住宅や商店が所狭しと立ち並ぶ。

### 3 医療の状況

- ・病院：26カ所、病床数：4,660床  
うち、療養型病床群6施設、742床。介護力強化病院1施設、330床
- ・診療所：230カ所、病床数：1,863床

## B 介護保険事前調整対策

### I 要介護認定関係

#### 1 申請の平準化

10月から開始する要介護の申請にあたっては、申請者の利便を図るとともに、申請が偏らず、窓口の混雑を回避するために市内を11ヵ所に分け、住所地区別に期間を指定して窓口を開設します。

また、本人による申請や家族による代理申請、または指定居宅介護支援事業者もしくは介護保険施設が代行して申請を行うことができる旨の周知を図っています。

さらに、可能なかぎり円滑な申請誘導が行えるように指定居宅介護支援事業者である在宅介護支援センターに対し、各センターが把握している支援台帳を基に申請が予想される対象者を訪問し、事前にPRや代行申請の説明等を行うよう指導しています。

#### [具体的取り組み内容]

- (1) 本年9月末頃に、第1号被保険者に被保険者証（仮）を発送。介護保険制度のパンフレットと住所地区毎の申請期間の案内状を同封。
- (2) 申請の窓口は、市役所本庁及び11支所に設置。本年10～12月は、住所地区毎に期間を指定して各支所約7日間ずつ窓口を開設。
- (3) 本年9月中旬より、特別養護老人ホームに入所者（約620人）の訪問調査を開始。
- (4) 来年1月より、療養型病床群・老人保健施設に入所者の訪問調査を開始予定。
- (5) 在宅介護支援センターの職員が、対象者宅に申請書を持参して窓口の混雑を避ける。

## 2 介護認定審査会

本市においては、小値賀町、宇久町と共同で審査会を設置し、審査委員は保健・医療福祉の各専門分野の均衡に配慮した構成とします。

審査会については、複数の合議体を設ける必要があるため、公平で統一性の保たれた審査判定結果となるよう、研修やマニュアル作成により各合議体の判定基準の平準化を図ります。

〔具体的取り組み内容〕

- (1) 介護認定審査会は、小値賀町及び宇久町と共同設置。
- (2) 申請予想数は、佐世保市 6, 0 0 0 人（高齢者人口約 4 8, 0 0 0 人）と小値賀町と宇久町の 3 0 0 人を合わせて 6, 3 0 0 人。
- (3) 審査会委員は、1 合議体あたり 5 人× 1 2 合議体の 6 0 人で構成。
- (4) 開催日は、第 2～4 週の火～金曜日（祝日を除く。）。1 ヶ月に 1 2 日間程度。1 日 2～3 合議体開催。
- (5) 1 委員あたりの出席回数は、2 ヶ月で 5 回（午後 1 回、夜間 4 回）  
午後 — 1 3 : 3 0～1 5 : 3 0 審査件数 2 5 件予定  
夜間 — 1 9 : 0 0～2 2 : 0 0 審査件数 4 0 件予定
- (6) 介護認定審査会委員の研修会
  - ・全体会 1 回 —— 模擬介護認定審査会を実施  
(昨年モデル介護認定審査会の経験者 5 人で構成)
  - ・合議体毎に 3 回 — 昨年モデル介護認定審査会の 8 5 ケースを用いて介護認定審査会を実施
- (7) 6 0 人の介護認定審査会委員のうち保健、医療、福祉の各分野より 7 人程度の代表者を選出し、運営協議会（仮）を設置。各合議体からの意見や問題点等を取りまとめ、各合議体のレベルアップに努める。
- (8) 保健婦が、認定調査票とかかりつけ医意見書の整合性や記入もれ等をチェック後一次判定を行うことで、介護認定審査会資料をよりよいものにする。

### 3 訪問調査員

1次調査を民間の事業者に委託した場合、多くの事業所にまたがることから調査の内容に大きなばらつき発生することが懸念されます。そのため、1次調査については統一性と公平性を担保するために少数の公共性の高い組織で実施する必要があります。

具体的には、本市の職員と社会福祉協議会への調査委託のみで調査を行います。これに際しては、調査結果の統一性を確保するため、調査員の徹底した教育とマニュアルを作成することにより、調査項目のチェック基準の平準化を図ります。

〔具体的取り組み内容〕

- (1) 市の職員6人、社会福祉協議会に委託の8人、計14人で実施。
- (2) 訪問調査員の研修会（8日間実施）。内容として、講義とロールプレイで訪問調査の演習。二人一組で訪問調査の実習。
- (3) 認定調査票の記入方法と特定疾病のマニュアルは作成中。

## Ⅱ 介護予防・生活支援サービス関係

### ア 介護予防

社会的に寝たきり高齢者の支援体制が確立したとしても、まずは、寝たきりにならないことが、一番の幸せと考えます。

そのためには、日頃から健康保持に留意するとともに、寝たきりになりやすい疾病の予防や、地域での社会参加を堅持するとの意味での地域リハビリテーション、そしてたとえ寝たきりになったとしても寝たきりの進行を防ぎ、これを軽減することが重要です。

そこで本市では、介護保険の導入に際して、要介護状態の軽減、悪化防止または予防が可能となるようなメニューを創設し、真に本人の自立支援となるためのケアプランを作成できるように支援していきます。

また、要支援・要介護の状態にならないために、介護保険の保健福祉事業や一般会計の中での健康増進事業や疾病予防、寝たきり予防等の老人保健・福祉事業の拡充を図っていきます。具体的には以下の施策を実施します。

# 1 健康保持

## 1) ハード

### (1) 老人福祉センターと老人憩いの家

#### 〔現状〕

老人福祉センターは、教養娯楽室や浴場などを整備して教養講座、趣味の教室等の事業を行い、高齢者の健康増進、教養の向上等を総合的に供与している施設で、市が委託運営している「つくも荘」と社会福祉協議会が運営している「あたご荘」「やすらぎ荘」があります。

また、老人憩いの家も、同様な趣旨で場所の提供を行うもので市が委託運営している「いでゆ荘」があります。

利用者は、横ばい傾向にあります。

#### 〔今後の方針〕

施設の老朽化の改善を図るとともに、高齢者や障害者が利用しやすいように施設のバリアフリー化を推進します。

また、施設の在り方としては、高齢者や障害者のみが利用する施設ではなく、多世代が利用できる交流の場として保健、福祉等の機能を有した施設を整備していくことが望まれています。今後、このような施設の整備についても検討していきます。

#### ○実績

〔年間利用者数の推移〕

(人)

	つくも荘	あたご荘	やすらぎ荘	いでゆ荘
平成8年度	15,404	24,625	26,214	44,318
平成9年度	16,382	24,962	24,077	45,606
平成10年度	15,972	23,748	23,595	42,781



## Ⅱ ソフト

### (1) 保健事業

#### ① 健康手帳の交付

##### 〔現状〕

健康手帳を交付することにより、健康診査の記録、その他40歳からの壮年期以降における健康の保持のために必要な事項を記載し、自らの健康管理と適切な医療の確保に資することに努めています。

40歳以上の希望する人に、保健所や市役所・各支所のほか、巡回健診時などに交付しています。健診の結果を経年的に自己管理することができ、個人レベルでの健康保持に役にたっています。

また、かかりつけ薬局に手帳を提示することにより、適切な服薬指導や服薬状況の把握にも役に立っています。

#### ○実績 健康手帳交付冊数

平成7年度	平成8年度	平成9年度	平成10年度
4,955	4,680	5,682	5,526

##### 〔今後の方針〕

健康手帳を発行することにより、「自らの健康は自分で守る」という意識の啓発をより一層推進させていきます。そのためには、医師会・歯科医師会・薬剤師会と連携をとって、健康手帳を基にした個人自らの健康管理を推進させます。乳幼児期の「母子健康手帳」の成人版として経年的な健

健康管理を目指します。

老人保健の医療受給対象者にも老人医療受給者証とともに交付していますが、若年期からの健康管理を目指すため満40歳に達した人に、個別発送を行い市民の利便性を向上させていきます。

## ② 健康教育

〔現状〕

生活習慣病の予防、健康に関する知識の普及を図ることにより「自らの健康は自らで守る」という認識と自覚を高め、壮年期からの健康の保持増進を目的として健康教育を、保健所、地区公民館、地域集会所等において実施しています。

健康教育は一般健康教育と重点健康教育の2本立てで実施しています。

### ア 一般健康教育

#### ○実績

生活習慣病の予防、健康増進等に関する一般的事項を課題として、生活習慣病基本健康診査の結果報告会や健康ウォーキングの際に実施しています。

また、町内会、老人クラブ、各種団体等からの要望により医師・保健婦・栄養士等が出向いて健康教育も実施しています。

年 度	平成8年度	平成9年度	平成10年度
市が主体的に開催する健康教育	118回	139回	133回
市民団体等からの依頼で実施分	10回	14回	17回
計	128回	153回	150回

○老人保健福祉計画の達成率

年度	平成11年度目標	平成10年度実績	平成11年度見込
実施回数	80回以上	150回	138回
達成率	—	187.5%	172.5%

〔今後の方針〕

来るべき本格的な少子・高齢社会を健康で活力あるものとするためには単に病気の早期発見や治療にとどまらず、健康を増進し発病を予防する「一次予防」が重要になっています。

今後とも、生活習慣病（成人病）予防のために必要な日常生活の心得や食生活の在り方、健康増進の方法などを中心に、疾病の一次予防の重要性がより一層市民へ浸透するよう図っていきます。

また、町内会、老人クラブ、各種団体等の健康教育に対する要望については、疾病予防や健康づくりには日頃の生活習慣が重要であることの啓発を図るため可能な限り対応していきます。

〔目標量〕

年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
市が主体的に開催する健康教育	136回	142回	149回	155回	161回
市民団体等からの依頼で実施分	20回	20回	20回	20回	20回
計	156回	162回	169回	175回	181回

（注）市民団体等からの要請については上限なく積極的に対応していく予定。

## イ 重点健康教育

### ○実績

平成10年度は、121回の実績でした。

生活習慣病の中でも近年とくに増加している「高脂血症」、「糖尿病」「骨粗しょう症」および「肥満」に重点をおいて、運動指導・食事指導・休養等を主体とした病態別予防教室を開いて健康教育を実施しています。

予防教室は、医師・歯科医師・保健婦・栄養士が担当し、それぞれの専門性を活かして幅広い視点から健康教育を行っています。

年 度	平成8年度	平成9年度	平成10年度
市が主体的に開催する健康教育	236回	247回	259回
市民団体等からの依頼で実施分	31回	41回	62回
計	267回	288回	321回

### ○老人保健福祉計画の達成率

年度	平成11年度目標	平成10年度実績	平成11年度見込
実施回数	80回以上	321回	296回
達成率	—	401.3%	370.0%

### 〔今後の方針〕

要介護状態になることを予防するために、今後とも重点的に病態別（高脂血症等）健康教育や、糖尿病，骨粗しょう症，歯周疾患の予防健康教育に取り組んでいきます。

多様化する市民のニーズに応えられるような体制作りを目指していきます。

また、個人の健康を家族、さらには地域の健康問題へと関心を広げるた

めに個人はもとよりその家族へも対象者を拡充させていただきます。

〔目標量〕

年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
市が主体的に開催する健康教育	396回	417回	436回	455回	467回
市民団体等からの依頼で実施分	50回	50回	50回	50回	50回
計	446回	467回	486回	505回	517回

(注) 市民団体等からの要請については上限なく積極的に対応していく予定

健康教育実施状況

(平成8年度～平成10年度)

内 容	平成8年度	平成9年度	平成10年度
	1 2 8 (10) 回	1 5 3 (14) 回	1 5 0 (17) 回
生活習慣病予防 (健診結果報告会) (ターゲット健診など)	6 5 回	6 3 回	5 7 回
健康増進 (健康ウォーキングなど) (運動普及推進員養成講座) (運動普及推進協議会)	2 5 (3) 回 1 1 回 1 2 回	2 8 (2) 回 1 1 回 2 7 回	3 0 (1) 回 1 3 回 1 7 回
疾病予防 (健康づくり) (結核予防) (断たばこ) (エイズ)	1 0 (5) 回 3 (2) 回 — 回 2 回	1 3 (7) 回 7 (5) 回 — 回 4 回	1 1 (8) 回 8 (8) 回 6 回 8 回
	2 6 7 (31) 回	2 8 8 (41) 回	3 2 1 (62) 回
ガン予防	1 回	1 (1) 回	2 回
骨粗鬆症予防	1 6 (2) 回	1 7 (4) 回	2 2 (12) 回
病態別健康教育 (地域での健康教育) (成人病予防教室) (糖尿病予防教室) (高脂血症予防教室) (大腸がん予防教室) (高血圧予防教室) (歯科保健) (栄養指導・予防教室) (栄養指導・結果報告会) (栄養指導・巡回) (栄養指導・病態別) (食生活改善推進員養成講座) (食生活改善推進協議会) (男性の料理教室)	9 (6) 回 1 8 回 — 回 — 回 — 回 9 回 3 回 4 5 回 1 7 回 2 0 (20) 回 3 3 回 3 6 回 5 1 回	4 (2) 回 — 回 1 5 回 6 回 — 回 6 回 4 回 1 4 回 2 6 回 3 6 回 3 0 (30) 回 3 3 回 6 0 回	1 3 (5) 回 — 回 1 2 (2) 回 1 8 回 3 回 6 回 6 回 2 3 回 2 7 回 3 0 回 3 0 (30) 回 1 7 回 4 4 回 5 1 回
寝たきり予防 肺がん予防	9 (3) 回 — 回	5 (4) 回 5 回	1 1 (10) 回 6 (3) 回
合 計	3 9 5 (41) 回	4 4 1 (55) 回	4 7 1 (79) 回

( ) 健康教育依頼あり分再掲

健康教育実施計画予定

(平成12年度～平成16年度)

内 容		H12	H13	H14	H15	H16	
		136	142	149	155	161	
一般健康教育	生活習慣病予防 (健診結果報告会内)	26	26	26	26	26	
	(巡回)	3	3	3	3	3	
	(ターゲット健診)	8	10	12	14	16	
	(食と運動教室)	21	25	29	33	37	
健康増進	(健康ウォーキングなど)	20	20	20	20	20	
	(運動普及推進員養成講座)	22	22	22	22	22	
	(運動普及推進協議会)	17	17	17	17	17	
結核予防 エイズ		9	9	10	10	10	
		10	10	10	10	10	
		396	417	436	455	467	
重点健康教育	ガン予防	6	8	8	8	8	
	骨粗鬆症予防教室 (PTA)	(一般)	12	12	12	12	12
		(3歳児保護者)	6	8	8	10	10
		(学生)	18	18	18	18	18
		(転倒予防教室)	6	6	6	6	6
			8	10	12	14	16
	病態別健康教育 (高脂血症予防教室)	(糖尿病予防教室)	18	18	18	18	18
		(肥満予防教室)	18	24	30	30	30
		(小児期からの生活習慣病予防教室)	6	6	6	6	6
		(断たばこ教室)	6	検討	—	—	—
		(大腸がん予防教室)	12	18	24	30	36
		3	6	6	9	9	
	寝たきり予防 (シニア体カテストなど)	16	16	16	16	16	
	栄養指導 (病態別予防教室)	(食と運動教室)	30	31	31	32	32
		(骨粗鬆症予防教室)	21	25	29	33	37
(男性の料理教室)		26	26	26	26	26	
(食生活改善推進員養成講座)		60	60	60	60	60	
(食生活改善推進協議会)		33	33	33	33	33	
(所内結果報告会)		50	50	50	50	50	
(巡回結果報告会)		26	26	26	26	26	
		3	3	3	3	3	
歯科 (病態別予防教室)	(老人保健福祉施設)	8	9	9	10	10	
		4	4	5	5	5	
合 計		532	559	585	610	628	

### ③ 健康相談

#### [現状]

心身の健康について、市民一人ひとりの相談に応じ、必要な支援及び助言を行い、家庭における健康管理に役立てることを目的として健康相談を実施しています。

保健所、地区公民館などにおいて、生活習慣病予防の支援や助言を行う「一般健康相談」と、日常生活に合わせた支援・助言が特に重要な疾病別の「重点健康相談」を行っています。

#### ○実績

	平成8年度	平成9年度	平成10年度
一般健康相談	177回	216回	209回
重点健康相談	208回	219回	160回

#### 【一般健康相談】

	平成8年度	平成9年度	平成10年度
保健所内	139回	146回	147回
巡回検診・ターゲット検診	22回	31回	38回
その他	16回	39回	24回



○老人保健福祉計画の達成率

【一般健康相談】

	平成11年度目標	平成10年度実績	平成11年度見込
提供回数	270回以上	209回	197回
達成率	—	77.4%	73.0%

【重点健康相談】

	平成11年度目標	平成10年度実績	平成11年度見込
提供回数	70回以上	160回	214回
達成率	—	228.6%	305.7%

〔今後の方針〕

集団を対象とした健康教育は、前述の一般健康教育、重点健康教育で行い、主に個人を対象にしてこの事業で健康相談を実施していきます。

個人を対象にすることにより、より細やかなニーズに対応できるようにします。

市民が、健康に関して気軽に相談できるように、関係機関との連携を図り、保健・医療・福祉の包括的な健康相談体制の強化をします。また近年ニーズが増加している「心の健康」対策にも力を入れていきます。

【目標量】

【一般健康相談】

	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
提供回数	197回	197回	197回	197回	197回

【重点健康相談】

	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
提供回数	217回	218回	218回	218回	218回

## 健康相談実施状況

(平成8年度～平成10年度)

内 容	平成8年度	平成9年度	平成10年度
一般健康相談	177回	216回	209回
保健所内	19回	26回	27回
消費生活センター・高島	16回	39回	24回
巡回健診・ターゲット健診	22回	31回	38回
保健所常時健康相談	120回	120回	120回
重点健康相談	208回	219回	160回
老人保健福祉センター	54回	54回	42回
病態別予防教室	45回	69回	54回
病態別食生活	58回	45回	33回
老人	32回	37回	17回
歯科保健	19回	14回	14回
合 計	385回	435回	369回

## 健康相談実施計画予定

(平成12年度～平成16年度)

内 容	H12	H13	H14	H15	H16
一般健康相談	197	197	197	197	197
保健所内	27回	27回	27回	27回	27回
消費生活センター・高島	24回	24回	24回	24回	24回
巡回健診・ターゲット健診	26回	26回	26回	26回	26回
保健所常時健康相談	120回	120回	120回	120回	120回
重点健康相談	217	218	218	218	218
老人保健福祉センター	44回	44回	44回	44回	44回
病態別予防教室	48回	48回	48回	48回	48回
病態別食生活	96回	96回	96回	96回	96回
老人	20回	20回	20回	20回	20回
歯科保健	9回	10回	10回	10回	10回
合 計	414	415	415	415	415

## (2) 運動普及推進事業

### [現状]

健康づくりのためには、正しい運動習慣を身につけることが大切です。

本市では、市民の日常生活の中に運動習慣を取り入れられるよう、平成4年度から運動普及推進員を養成し、各地区での自主活動を中心に市民への正しい運動習慣の普及を図っています。

### ① 運動普及推進員の養成

#### [現状]

健康づくりのための運動普及推進事業の一環として、平成4年度から運動普及推進員養成講座（年間32時間受講）を開催し、講座修了者を運動普及推進員とし、地区活動のリーダーとして地域住民の健康づくりに取り組んでいただいています。

運動普及推進員は、各地域でボランティアとして定期的に健康ウォーキングやグランドゴルフを開催し運動普及に努めています。

### ○実績

【運動普及推進員養成講座修了者（単年度）】 (単位人)

平成6年度	平成7年度	平成8年度	平成9年度	平成10年度
36	43	29	35	51

【運動普及推進協議会員数】

(単位人)

平成6年度	平成7年度	平成8年度	平成9年度	平成10年度
50	77	119	137	172

〔今後の方針〕

健康づくりの基本である、運動を生活のなかに自然に取り込んでいける環境作りを推進するため、運動普及推進員の地域に根ざしたボランティア活動が今後とも重要になってきます。

各小学校区単位での活動の促進及び充実を図るため、各町内会等单位で3～4人を目標に運動普及推進員の普及を図り、ネットワークの拡大を図ります。

〔目標量〕

	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
運動普及推進員養成講座修了者 (単年度)	100人	100人	100人	100人	100人
運動普及推進協議会員	274人	342人	410人	478人	546人

○算出の根拠

運動普及推進員養成講座修了者の約7割(68%)が運動普及推進協議会員となるものとし算出。平成11年度まで養成講座を1開設(50人)

していたものを、平成12年度から2開設（100人）にし、運動普及推進員の増員を図る予定。

## ② 健康ウォーキング

### [現状]

健康づくりのための運動として最も安全で、いつでも誰でもどこでも無理なく続けられるものが「健康ウォーキング」です。当市では市内13地区で運動普及推進員のボランティアによるウォーキング自主活動が活発に実施され、また食生活改善推進員と協力しあって実施される生活習慣病予防食付ウォーキングも定着してきています。

平成6年度から、地区活動の活発な地区に「健康ウォーキングモデルコース」を設置していますが、平成11年3月現在10コースあり地域ぐるみの活動として定着するよう支援しています。

### ○実績

	平成8年度	平成9年度	平成10年度
健康ウォーキング(運着による自主活動等)	162回	153回	150回
グランドゴルフ(運着による自主活動等)	-	48回	47回

### [今後の方針]

今後も健康ウォーキングモデルコースについては、未設置の地区公民館や活発な自主活動を行っている地区を優先的に年間2ヶ所を目標に設置し

自主的な活動ができる支援体制づくりを進め、地域ぐるみひいては、全市的に健康づくりのための正しい運動習慣が普及するよう努めます。

なお、グランドゴルフについても、平成11年度は3ヶ所で実施されておりますが、今後とも普及拡大を図っていきます。

〔目標量〕

	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
モデルコース整備箇所数	14箇所	16箇所	18箇所	20箇所	22箇所
自主健康ウォーキング回数	158回	164回	176回	188回	200回
グランドゴルフ実施地区数	4地区	4地区	5地区	5地区	5地区
グランドゴルフ実施回数	78回	78回	84回	84回	84回

○算出の根拠

- ①モデルコースについては、年間2箇所ずつ整備予定。
- ②自主健康ウォーキング実施地区が13箇所（152回）あり、平成12年度～15年度までは各1箇所（6回）、16年度については2箇所（2回）の自主活動地区の増を見込んでいる。
- ③グランドゴルフ実施地区が3地区（72回）あり、12年度及び14年度に各1箇所の増を見込んでいる。
- ④グランドゴルフ実施回数については、1箇所実施地区の増により、6回の回数増を見込んでいる。